

令和4年度 第4回 四街道市地域包括支援センター運営等協議会

令和5年3月29日(水) 19:00～
四街道市保健センター 3階 大会議室

会議次第

1. 開 会
 - ① 福祉サービス部長あいさつ

2. 議 事
 - ① 令和4年度事業の進捗状況及び令和5年度事業計画について(報告)
 - ② 令和5年度予算について(報告)
 - ③ 地域包括支援センターの事業評価について(報告)
 - ④ 予防プラン再委託事業所の承認報告
 - ⑤ その他

3. 閉 会

令和4年度 第4回
四街道市地域包括支援センター運営等協議会資料

令和4年度事業進捗状況

令和5年 3月
四街道市 福祉サービス部 高齢者支援課

令和4年度 地域包括支援センター 進捗状況

【組織・運営体制等】

- ・事業計画の策定
- ・職員の姿勢
- ・職員のスキルアップ
- ・きめ細やかな相談支援、記録の実施
- ・行政機関等との連携強化
- ・広報活動
- ・苦情対応
- ・個人情報保護
- ・法令の遵守

令和4年度 市の方針

高齢者が住み慣れた地域で、尊厳のあるその人らしい生活を継続することができるようにするため、できる限り要介護状態にならないような予防対策から高齢者の状態に応じた介護サービスや医療サービスなどが切れ目なく提供される必要がある。このため、センターは地域の高齢者の心身の健康の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う。

令和4年度 事業計画

- ・多種多様な相談に的確に応じられるよう、特に経験の浅い職員の育成に努めていく。
- ・メンタルヘルスチェックの実施や個人面談を行い、不得意な業務についても可能な範囲で対応できるようスキルアップを図っていく。
- ・地域包括支援センターの周知のために、イベント等の人が集まる場所を活用し、チラシの配布を行っていく。また、特に高齢者数の多い自治会や、日々の相談業務で困難事例が多いと感じる自治会などへは、役員会で周知させていただけるよう働きかけていく。

実施状況

【基幹型】

・職員が具体的に目標を立てた実施事業について、業務の考え方や取り組んでいく上での留意点等を面談を通して確認し、効果を共有して進めた。
 ・メンタルヘルスチェックを実施するほか、面談を実施し、メンタル面の状況把握を行った。
 ・相談に対応する職員が疲弊、孤立しないよう毎日、朝礼時に問題を共有する時間を設けた。
 ・ソーシャルワークの基本を、社会福祉士の倫理綱領と行動規範を参考に再確認した。

【みなみ】

・朝礼にて、ケースの共有をする中で、ケースの見立てや対応の仕方、その人らしさの支援、個人情報取り扱いなど、その都度確認し合い、日々の中で職員のスキルや意識向上を図った。
 ・苦手分野については、職員2名体制で対応することで対応力の向上を図っている。
 ・メンタルヘルスチェックや個人面談、研修などを行い、職員のメンタルケアやモチベーションの維持、働きやすい環境作りを行った。
 ・センターの周知として、民生委員の定例会や地区社会福祉協議会の集まり、高齢者の集いの場への出前講座を積極的に行い、気軽に相談できることを周知した。
 ・自治会役員会での周知は、認知症高齢者の見守り対応で連携した自治会役員会(1か所)でセンターについて講話することができた。

【千代田】

・新設のセンターであり、包括業務の未経験者が多く、知識不足は否めないが、個々の意識は高く、職員間で声を掛け合い、情報交換することで互いに補い合いながら、積極的に業務に取り組んだ。
 ・センターの周知に関しては、開所前から、地区社協や自治会、民生委員の集まりに挨拶に行き、12月末には内覧会を行うなど、周知に努めた。

令和4年度 地域包括支援センター 進捗状況

【総合相談支援業務】

- ・ネットワーク構築
- ・実態把握
- ・総合相談支援
- ・介護家族への相談支援
- ・地域共生社会の観点に立った包括的な支援の実施

令和4年度 市の方針		
<p>総合相談支援業務は、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行う。</p>		
令和4年度 事業計画		
<p>・地域のネットワーク構築に向け、民生委員、自治会、シニア会等と顔の見える関係づくりを行う。 ・シニア連、自治会等の研修等において地域包括支援センターの周知を継続する。 ・多職種と共に出張相談を実施することで、地域住民と専門職とのネットワークを構築する。 ・介護家族からの相談に対し個別相談、団体支援を継続して行う。</p>		
実施状況		
<p>【基幹型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区社協(西中B・北中地区)の活動拠点において、地区の関係者や専門職による地域のネットワーク活動に参加し、顔の見える関係作りや、表に出る相談の場とした。 ・地域住民、民生委員、シニアクラブ、高齢者大学等に対して講座を開催し、健康づくりや様々な制度の啓発を行うとともに、包括の周知を行った。 	<p>【みなみ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年同時期と比べ、相談者の実人数は月平均5.7人増加。相談内容は、介護・日常に関する相談や、サービス利用に関する相談、医療に関する相談が増えている。対応についても増加しているが、支援した後の確認やフォローの件数が減り、目の前の相談に追われる傾向にある。 ・民生委員の改選があったため、センターの周知を積極的に行った。すでに新任の民生委員からも相談や情報提供があり、今後連携が必要となるため、1つ1つ丁寧に対応を行った。 	<p>【千代田】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設に伴う関係団体への挨拶は完了しており、昨年末には内覧会を開催して顔の見える関係づくりを行った。 ・相談業務の中では介護保険サービスのみではなく、既存の事業やサークル等の情報提供を行い、適切なサービス利用につなげるよう支援した。

【市全体の相談件数等の推移】

※令和4年度実績は令和5年1月末日の実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
介護・日常生活に関する相談	1,856 件	2,079 件	2,007 件
（基幹型）	1,067 件	1,248 件	1,098 件
（みなみ）	789 件	831 件	834 件
（千代田）			75 件
サービス利用に関する相談	792 件	770 件	851 件
（基幹型）	420 件	497 件	502 件
（みなみ）	372 件	273 件	265 件
（千代田）			84 件
権利擁護に関する相談	134 件	134 件	116 件
（基幹型）	87 件	74 件	67 件
（みなみ）	47 件	60 件	43 件
（千代田）			6 件
医療に関する相談	240 件	220 件	217 件
（基幹型）	143 件	142 件	112 件
（みなみ）	97 件	78 件	93 件
（千代田）			12 件
所得・家庭生活に関する相談	216 件	187 件	120 件
（基幹型）	101 件	95 件	57 件
（みなみ）	115 件	92 件	61 件
（千代田）			2 件
障害福祉に関する相談	6 件	11 件	4 件
（基幹型）	0 件	3 件	0 件
（みなみ）	6 件	8 件	4 件
（千代田）			0 件
苦情相談	20 件	36 件	36 件
（基幹型）	14 件	34 件	25 件
（みなみ）	6 件	2 件	6 件
（千代田）			5 件
安否確認	33 件	46 件	36 件
（基幹型）	21 件	32 件	25 件
（みなみ）	12 件	14 件	10 件
（千代田）			1 件
その他	523 件	608 件	381 件
（基幹型）	298 件	256 件	111 件
（みなみ）	225 件	352 件	267 件
（千代田）			3 件
計	3,820 件	4,091 件	3,768 件

介護者のつどい「虹の会」	5 回 59 人	6 回 89 人	9 回 136 人
男の介護を語ろう会	5 回 32 人	8 回 43 人	8 回 61 人

【権利擁護業務】

- ・成年後見制度の活用促進
- ・老人福祉施設等への措置の支援
- ・高齢者虐待への対応
- ・困難事例への対応
- ・高齢者虐待防止ネットワークの構築
- ・消費者被害の防止

令和4年度 市の方針		
<p>権利擁護業務は、地域の住民、民生委員、介護支援専門員等の支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のために必要な支援を行う。</p>		
令和4年度 事業計画		
<p>・引き続き、成年後見制度の利用促進につながる講座やパンフレットの配布等を行い、制度の周知を行う。また、専門職が簡単な助言を行えるようにしていくことで、利用促進に繋げていく。</p> <p>・虐待については、コロナ禍でのサービス利用控えや家族の収入減少などにより発生のリスクも高まっている可能性があることから、民生委員をはじめとした関係者や地域住民の理解促進とネットワークの構築を図っていく。</p> <p>・引き続き、虐待防止ネットワーク会議を行う。また、令和3年度介護報酬の改定に伴い各サービスの基準省令が改正され、令和6年4月1日までに各サービス事業所が虐待防止のための対策を検討する委員会設置や指針整備、虐待防止のための研修等を行う必要があることから、事業所に情報提供や助言が行えるよう準備していく。</p> <p>・消費生活センターや警察との連携も大切なことから、顔合わせや被害の情報共有などを行っていく。</p>		
実施状況		
<p>【基幹型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区民協（西中A、西中B、千代田）の会議に出向き、成年後見制度の説明とチェックシートの配布を行った。 ・虐待対応内部研修を実施。（8/18、8/25） ・西中B地区のふれあい交流会で詐欺防止の講話を行った 	<p>【みなみ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度を知りたい方や、検討している方への情報提供と相談対応を行った。また、出前講座を通して、地域住民への周知を行った。 ・成年後見団体との情報交換会を通して、相談対応のポイントを学び、連携しやすい関係づくりを行った。 ・高齢者虐待に関しては、通報があった場合は速やかに対応し、また、相談の段階で気になるケースは早めに介入し対応を行った。 ・予防としては、地域への出前講座等の場面で、高齢者の虐待について説明をする等を行った。 ・今年度は、消費者被害を防止するための啓発に力を入れ、出前講座を行った。（6箇所142名参加）消費生活センターからの情報をもとに地域で講話を行い、被害に合わないよう手口の説明や断り方を実際に練習し、注意換気を図り、日頃から仲間で情報交換もするよう勧めた。 	<p>【千代田】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待に関しては、引き継いだケースの対応を適宜行った。また、虐待防止ネットワークや研修等に参加し、適切な対応ができるよう職員のスキルアップに努めた。 ・権利擁護に関する相談は0件だが、今後に向けて、消費生活センターや警察、成年後見団体と顔の見える関係の構築に努めた。
<p>【全包括協働で行ったこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民向けに成年後見制度講演会（任意後見人について）を開催し、制度の理解促進を行った。 ・虐待防止ネットワーク会議研修会を開催し、関係機関の理解促進を行った。 ・連携と情報交換を行いやすくするため、消費生活センターとの顔合わせを行った。 		

【市全体の実施状況の推移】

※令和4年度実績は令和5年1月末日の実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
虐待防止ネットワーク会議	中止	1回 63人	1回 58人
虐待防止事例検討会	1回 8人	1回 6人	0回 0人
緊急対策部会	23回 7人	11回 5人	28回 12人
（基幹型）	23回 7人	9回 4人	21回 8人
（みなみ）	0回 0人	2回 1人	7回 4人
（千代田）			0回 0人
消費者被害防止講座	0回 0人	0回 0人	7回 280人
成年後見研修	中止	1回 33人	1回 63人

令和4年度 地域包括支援センター 進捗状況

【介護予防ケアマネジメント業務(総合事業のケアマネジメント)】

- ・要支援状態になる可能性の高い高齢者を早期に把握し、アセスメントを行い、目標設定する。
- ・介護予防の取り組みを生活の中に取り入れ、自ら実施、評価できるように支援する

令和4年度 市の方針		
介護予防ケアマネジメント業務は、要支援・要介護状態になる可能性の高い高齢者を早期に把握し、要介護状態等となることを予防し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることが出来るよう支援する。		
令和4年度 事業計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントのため、基本チェックリストを活用した意識づけや、一般介護予防事業、インフォーマルサービスの積極的な活用を行っていく。 ・高齢者が介護予防に自ら取り組むことができるよう、意欲の向上や取り組みの支援に活用できるツールの作成を行い、相談時に統一した対応が取れるようにする。 ・地域活動やボランティア活動などの社会参加が介護予防につながることに、地域住民が集う機会を利用して周知を行う。 		
実施状況		
<p>【基幹型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インタビューをていねいに行い、地域で自分らしく生活ができるよう関係者とのネットワークを構築しながら相談支援を行った。 ・基本情報、興味関心シートに加筆・修正しアセスメントシートを作成した。 	<p>【みなみ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会やサロンなどへの出前講座を積極的に行った。介護予防の講話や体操を行い(12回216人)高齢者自身が自分の状態を把握し、日頃行うと良い体操などを周知し、介護予防について意識づけを行った。特に、高齢者にとって、介護予防の意識が低い、口腔や栄養についての講話や実践を取り入れ周知した。 ・日々の総合相談の中でも、サロンや週いち貯筋体操等への参加などを提案し、地域の中で介護予防ができるよう、意識して情報提供を行った。 	<p>【千代田】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談の中で、必要時にはチェックリストを活用し、地域の貯筋体操や集まりを紹介した。 ・本人の状況や意思に応じて、適切で効果的なサービス利用につながるよう努めた。
<p>【全包括協働で行ったこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の状況や介護予防の考え方などについて8月と12月の2回、市、3包括、市内リハビリ職と話し合いの機会を設けた。個別支援を通し、今後取り組むべき課題の抽出や連携について意見交換を行った。 		

令和4年度 地域包括支援センター 進捗状況

【包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】

- ・包括的・継続的なケア体制の構築
- ・地域における介護支援専門員のネットワークの活用
- ・介護支援専門員に対する支援

令和4年度 市の方針		
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務は、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい暮らしを続けることができるよう、地域における関係機関や多職種の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行う。		
令和4年度 事業計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の介護支援専門員が、包括的・継続的ケアマネジメントを実践できるよう情報の共有や意見交換、多職種協働により連携態勢の推進を図る。 ・介護支援専門員同士のネットワーク強化のため、ケアマネ協議会の活動支援を行う。 ・ケアマネ協議会やヘルパー協議会、デイサービス・デイケア協議会などの介護事業所の団体との連携を図り、気軽に相談できるような関係づくりを進めていく。 		
実施状況		
<p>【基幹型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括に寄せられた相談ケースのカンファレンスを通じ、ケアマネのアセスメント力強化や対象者に対する支援力の強化につながるよう後方支援を行った。 	<p>【みなみ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の困難事例について、介護支援専門員や介護サービス事業所からの相談を受け、助言やケース検討、同行訪問などを行い、解決に向けての支援を行った。 ・訪問介護事業者連絡協議会と連携し、みそら地区にて地域住民に介護の仕方教室を行った。 	<p>【千代田】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防プラン委託業務を通じて、包括支援センター新設の周知を行った。 ・現段階では、会議への出席を行い、顔の見える関係を構築中である。
<p>【全包括協働で行ったこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の介護支援専門員同志の連携強化や情報の共有、スキルアップの後方支援として主任ケアマネジャー連絡会、ケアマネジャー協議会に参加し、行政からの情報提供や活動の支援を実施した。 ・主任ケアマネ連絡会はオンラインで毎月開催した。地域のケアマネが顔を合わせる機会を作っており、課題の共有や情報提供、解決に向けて話し合うことができた。今年度も事例検討会をオンラインで2回開催できた。 ・ケアマネ協議会も毎月定期開催できており、オンライン開催の支援をした。今年度も2回、研修会を開催した。 		

【市全体の実施件数等の推移】

※令和4年度実績は令和5年1月末日の実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ケアマネジャー協議会	8 回 73 人	10 回 97 人	10 回 100 人
主任ケアマネジャー連絡会	8 回 97 人	8 回 113 人	6 回 97 人

令和4年度 地域包括支援センター 進捗状況

【地域ケア会議推進業務】

- ・医療・介護の専門職、民生委員等の多職種が参加する会議を行う
- ・地域づくり、社会資源の開発等へつなげることを目的として行う

令和4年度 市の方針		
<p>地域包括支援センターは、個別課題の解決のため、包括的支援事業を効率的・効果的に行うとともに、多職種で個別ケースの課題解決へ向けた支援内容を検討することを通じ、地域づくり、社会資源の開発、政策形成へつなげることを目的として地域ケア会議を行う。</p> <p>個別ケースの検討にあたっては、必ずしも直接のサービス提供に関わっていない第三者を含めた医療、介護等の専門職、民生委員、NPO法人、自治会、社会福祉法人、ボランティア等多職種の者が協働する場とする。</p>		
令和4年度 事業計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント、指定介護予防とも絡むが、引き続き自立支援のための地域ケア会議を開催し、参加者の理解を深め、自立支援・重度化防止を推進する。また、より多くの介護事業所の参加が得られるように周知していく。 ・引き続き個別地域ケア会議を開催し、介護等が必要な高齢者を地域全体で支援していけるような地域づくりを推進する。 ・抽出した地域課題は、生活支援コーディネーターと共に、課題解決に向けた地域への働きかけを行う。 		
実施状況		
<p>【基幹型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別地域ケア会議は4回開催。認知症などにより孤立傾向にある対象者について地域での見守りについて検討できた。また、地域課題についても抽出し、生活支援コーディネーターと情報共有することができた。 ・地域での見守り体制を構築できた地域では、他の住民にも同様な対応が必要であることが共有でき、地域の見守りに対する視点が変化した。 	<p>【みなみ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別地域ケア会議を11回開催した。参加者にとっては、地域で高齢者を見守る体制作りや地域住民の介護や健康に対する意識の向上につながった。後日、参加者からの発信で、地域サロンでの福祉講話の依頼につながった。 	<p>【千代田】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別地域ケア会議について、独自で開催することはなかったが、引継ぎの過程で会議に参加し、その後の経過観察を行った。
<p>【全包括協働で行ったこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援のための地域ケア会議を計画通り年4回、定期開催できた。オンライン開催のため毎回、20～30名程度の傍聴参加があり、専門職間のネットワーク作りや、自立支援の視点について伝えることができた。 		

【市全体の実施件数等の推移】

※令和4年度実績は令和5年1月末日の実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
地域ケア会議(個別)	8 回 49 人	12 回 68 人	15 回 96 人
（基幹型）	6 回 41 人	5 回 33 人	4 回 37 人
（みなみ）	2 回 8 人	7 回 35 人	11 回 59 人
（千代田）			0 回 0 人
地域ケア会議(自立支援型)	1 回 12 人	4 回 137 人	4 回 104 人

令和4年度 地域包括支援センター 進捗状況

【指定介護予防支援業務】

- ・特定のサービス事業所に偏らず事業ができている
- ・適切なプランがたてられている

令和4年度 市の方針		
指定介護予防支援は、介護保険における予防給付の対象となる要支援者が介護予防サービス等の適切な利用等を行うことが出来るよう、その心身の状況、その置かれている環境等を勘案し、介護予防サービス計画を作成するとともに、当該介護予防サービス計画に基づく指定介護予防サービス等の提供が確保されるよう、介護予防サービス事業者等の関係機関との連絡調整などを行う。		
令和4年度 事業計画		
・引き続き、自立支援のための地域ケア会議へ参加したり、包括内で事例検討を行うことで、介護予防・重度化防止に資するプラン作成を行っていく。 ・利用者のアセスメントを適切に行い、サービスに依存せずに地域で生活が継続できるよう、インフォーマルサービスも活用したプラン作成を行う。		
実施状況		
【基幹型】 ・介護保険サービスに依存せず、自身の生活の中にインフォーマルサービスを取り入れられるように、包括内でのミーティングを利用し、ケースの共有を行った。 ・介護保険サービス終了者には週いち貯筋体操、オレンジカフェ、サロンなどの参加を働きかけた。	【みなみ】 ・特に、介護保険のサービスだけではなく、インフォーマルサービスや地域の社会資源につなげる視点を持ち、アセスメントを行い支援することに力を入れた。また、マネジメントに関わる中で、利用者やその家族のしたいこと、出来る力をセンター内で共有し、家族がボランティアとして活動できるようにつなげることができたり、本人のしたことを実現する為の地域への働きかけができるよう、センター内の連携にも力を入れた。	【千代田】 ・引継ぎを受けたケースに関して、利用者に不都合がないよう円滑な移行ができるよう努めた。 ・委託プランについては、契約を行う過程でプランの確認を行った。

【市全体の作成件数の推移】

※令和4年度実績は令和5年1月末日の実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
要支援者等に対する予防プラン作成人数	5,726 件	5,742 件	4,717 件
（基幹型）	3,151 件	3,037 件	2,423 件
（みなみ）	2,575 件	2,705 件	2,294 件
（千代田）			69 件
再委託事業所作成数		3,770 件	3,291 件
（基幹型）		2,807 件	2,363 件
（みなみ）		963 件	928 件
（千代田）			50 件
委託率		39.6 %	41.1 %

令和4年度 地域包括支援センター 進捗状況

【認知症地域支援・ケア向上事業】

- ・関係機関との連携
- ・地域の体制づくり
- ・当事者への支援

【認知症サポーター活動推進・地域づくり推進事業】

- ・チームオレンジの整備、運営支援
- ・ステップアップ講座を受講した認知症サポーターの活用
- ・当事者、家族が参画しやすい環境整備

令和4年度 市の方針

【認知症地域支援・ケア向上事業】

認知症地域支援・ケア向上事業では、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活を継続するために、医療・介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、効果的な支援を行う。そのため「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」の推進を図ることを念頭に置き、地域における認知症の人とその家族を支える仕組みづくりについて、認知症初期集中支援チームと連携し、市等と協働して取組を推進する。

【認知症サポーター活動推進・地域づくり推進事業】

市等と協働し、認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み(チームオレンジ)を地域ごとに整備し、認知症施策推進大綱(令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定)に掲げた「共生」の地域づくりを推進する。

令和4年度 事業計画

- ・千葉県若年性認知症コーディネーターとの連携を深める。
- ・今後も、当事者や家族が参加しやすいカフェ運営と主体的な運営継続のための働きかけを行う。
- ・市内開催の認知症カフェについて「カフェ通信」を発行し、参加しやすい情報発信を行う。
- ・一般公募による認知症サポーター養成講座を開催する。
- ・認知症サポーター養成講座受講者、すでにオレンジボランティアとして参加している対象者にステップアップ講座やボランティアミーティングを受講いただき、地域の支え合い活動を促進する。
- ・児童への認知症理解の促進のため、認知症サポーター養成講座を開催する。
- ・認知症高齢者による交通事故を未然に防止するため、安全(免許返納も含めた)のためのパンフレットを配布する。
- ・認知症により家に帰れなくなった高齢者ができるだけ早く自宅へ帰れるよう、当事者や家族へ「どこシル伝言板」を周知するとともに、発見する側の市民への周知も行っていく。

実施状況

【基幹型】

・認知症相談に対し、介護保険サービスのみならず、地域住民の理解やオレンジボランティアとのマッチングを行うため、地域ケア会議を開催し、チームオレンジを構築した。
 ・認知症の方とご家族の安心のため、専門職やボランティアと協働しオレンジカフェを開催した。
 ・ボランティアセンターと協働し、オレンジボランティアの活動支援を行った。

【みなみ】

・オレンジカフェを年4回から6回に増やしたが、コロナ感染症のため1回は中止となった。参加者は、新規の方も徐々に増え、先輩参加者が新たな参加者の悩みを聞いたり、助言したりといった当事者同士で支えあう動き(ピアサポート)ができた。

【千代田】

・基幹型から引き継いだオレンジカフェちよだを継続している。
 ・認知症に関する個別ケースの把握を行い、ケースの状況に応じた対応を検討した。
 ・困難事例や対応を拒否しているケースへ繰り返し訪問を行うことによって、信頼関係を構築できるよう努めた。

【全包括協働で行ったこと】

四街道警察署交通課との情報交換では、高齢者の運転と免許返納について情報交換を行い、運転についての考え方を学び、今後、危険運転をされる方の相談の仕方について確認ができた。

【市全体の実施件数等の推移】

※令和4年度実績は令和5年1月末日の実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
認知症に関する相談	482 件	481 件	421 件
（基幹型）	275 件	312 件	265 件
（みなみ）	207 件	169 件	146 件
（千代田）			10 件
認知症サポーター養成講座	6 回 130 人	6 回 98 人	11 回 181 人
（基幹型）	6 回 130 人	3 回 42 人	7 回 115 人
（みなみ）		3 回 56 人	4 回 66 人
（千代田）			0 回 0 人
認知症サポーターステップアップ講座	1 回 18 人	中止	2 回 37 人
（基幹型）	合同実施		1 回 23 人
（みなみ）			1 回 14 人
（千代田）			0 回 0 人
認知症サポーターボランティアミーティング	中止	2 回 10 人	2 回 25 人
（基幹型）		1 回 8 人	1 回 16 人
（みなみ）		1 回 2 人	1 回 9 人
（千代田）			0 回 0 人
認知症に関する市民向け講座	中止	中止	3 回 10 人
オレンジカフェ	12 回 179 人	21 回 243 人	38 回 415 人
（基幹型）	10 回 146 人	18 回 197 人	34 回 346 人
（みなみ）	2 回 33 人	3 回 46 人	3 回 57 人
（千代田）			1 回 12 人
キャラバン・メイト連絡会	通信を1回発行	事務連絡通知	令和5年3月に実施予定

令和4年度 地域包括支援センター 進捗状況

【認知症初期集中支援推進事業】 基幹型のみ

- ・支援チームと医療関係者との連携
- ・支援チームに関する普及啓発
- ・認知症初期集中支援の実施

令和4年度 市の方針
認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を整備する。
令和4年度 事業計画
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症相談と初期集中支援チーム啓発のためのチラシを作成し、医療機関に配布する。 ・市民へ認知症相談と初期集中支援チームの啓発を行うため、年3回の普及啓発講座を開催する。 ・支援対象者に十分な説明を行い集中的な支援を実施する。
実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症早期の相談を促進するため、市内の神経内科を有する病院にチームの啓発を行い、連携を深めた。 ・認知症とチームの啓発促進のため、年間3回(オンライン・桜ヶ丘中央区・わろうべの里)の普及啓発講座を開催した。 ・各包括支援センターから相談を受け、対象に選定した本人、家族に対し、医療と連携を図りながら支援し、早期の課題解決を支援し、支援体制を構築した。

【市全体の事業実施等の推移】

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
認知症初期集中支援チーム員会議	16	9	13	14	12	23
認知症初期集中支援チーム 普及啓発事業	2	26	3	49	3	62

令和4年度 地域包括支援センター 進捗状況

【生活支援体制整備事業】 基幹型のみ

- ・地域のニーズと資源の状況の見える化、問題提起
- ・地縁組織等多様な主体への協力依頼等の働きかけ
- ・関係者のネットワーク化
- ・目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一
- ・生活支援の担い手養成やサービスの開発

令和4年度 市の方針
<p>単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療・介護のサービス提供のみならず、生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的としている。</p> <p>地域包括支援センターは、生活支援コーディネーターと連携するとともに、必要な会議への参加、市民への普及啓発等、市と協働して取組を推進する。</p>
令和4年度 事業計画
<ul style="list-style-type: none"> ・四街道市地域支えあい推進会議(第1層協議体)を、市内全域の情報共有を行う全体会と、地域課題の解決に向け議論する分科会に分けて実施していく。 ・第2層協議体未設置地区での協議体設置と、第2層生活支援コーディネーター未配置地区へのコーディネーター配置の方法を検討しながら進める。 ・支えあい活動の情報の発信(市政だより掲載・「支えあい通信」発行等)を行う。 ・企業、施設等への地域づくりに関する活動報告、情報発信を行う。
実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・3つのモデルケースを基に、官民一体的に課題解決に取り組み、市の目指す地域の姿、方針の共有意識の統一を図るための、四街道市地域支えあい推進会議(第1層協議体)を1回開催した。 ・チーム四中は、1年間の四中地区の支えあい活動実績により、R5.1.1に第2層生活支援コーディネーターが市から委嘱された。旭中学校地区は、2層協議体と生活支援コーディネーターの創設について打診した。 ・「支えあい通信」を1回、「高齢者のための地域情報」の内容を更新し、発行を行った。 ・情報共有と意見交換会の場として、「四街道の支えあい100人情報交換会」を1回開催した。 ・自治会等への情報発信や意見交換会等を実施するなどチームの活動により、地域の中でも特に支援のS(ちょっとした生活支援をするお助け隊)、参加のS(お茶のみサロンや介護予防運動などを行う集い)が増えた。 ・支えあい活動の広報による効果として、企業や福祉施設が地域貢献をしたいと申し出ていただくことが増えた。

【市全体の事業実施等の推移】

※令和4年度実績は令和5年1月末日の実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
四街道市支えあい推進会議	2 回 36 人	3 回 64 人	1 回 21 人
地域でのワークショップ等の開催	4 回 104 人	2 回 45 人	13 回 197 人
支えあい通信の発行	4 回	2 回	1 回

令和4年度 地域包括支援センター 進捗状況

【基幹型業務】 基幹型のみ

- ・包括間の連絡会の企画、立案、調整、実施に関すること(業種・業務別の開催、情報交換、研修など)
- ・市全域にかかわる事業の企画・立案・実施

令和4年度 市の方針
地域の課題や目標をセンター間で共有しながら、相互に連携し効果的に取り組みを推進するため、センター間の総合調整や介護予防のケアマネジメント及び地域ケア会議等の後方支援などを行う。
令和4年度 事業計画
市内全域を対象とした事業の方向性について市と検討して実施するとともに、各包括間の調整を図る。 ①介護事業所等の関係団体の連絡会・研修会の開催支援 ②専門職向け虐待防止に関する啓発、研修会の開催 ③自立支援のための地域ケア会議の運営 ④市民向け成年後見制度に関する研修会開催 ⑤共通する事業に関して地域型包括支援センター、市との連絡、調整
実施状況
・市内全域を対象とした以下の事業について、市及び地域型包括と協働で取り組む上で必要な連絡調整や企画運営の取りまとめを行った。 ①虐待防止ネットワーク会議において、介護支援専門員を中心とした専門職向けに研修会 ②自立支援のための地域ケア会議 ③成年後見制度の理解及び利用促進を目的とした市民向け成年後見制度講演会 ・在宅医療・介護連携支援センターと定期的に会議を行い、医療と介護の連携ツール等について検討した。(年4回) ・社会福祉士については、年8回、市・地域型包括との連携会議などを開催し、地域課題の分析、事業の方向性や実施方法の共有を図った。 ・ヘルパー協議会の役員会に参加した。(1回)

令和4年度 第4回
四街道市地域包括支援センター運営等協議会資料

令和5年度事業計画

令和5年 3月
四街道市 福祉サービス部 高齢者支援課

1. 各包括支援センターの現状と課題

四街道市地域包括支援センター

【 現状 】

・安定した職員配置であり、包括内のコミュニケーションが安定しているため、業務内の連携力で幅広く連携できるようになった。しかし、年齢層、経験値が幅広いために、それぞれのスキルがバラバラな状態である。その解決策の一つでもあるが、個別ケースの支援を中心に包括内の3職種連携から他機関連携、地域ケア会議まで、住み慣れた地域でその人らしく暮らす支援を全員で取り組むことに重点を置いている。

【 課題 】

・虹の会や男の介護など、市内全域にまたがる家族支援の団体の後方支援やオレンジカフェの支援など地域ニーズのアセスメントを地区毎に行ったところ、資源開発が不十分であることがわかった。
・地域ケア会議の開催と生活支援体制整備事業との連携を充実させていく必要がある。
・多問題を抱える複雑な相談が増えている。(認知症の親と就労していない子、精神疾患を抱えた子などの世帯で、介護に関する意識が低かったり経済力が無いほか、親と子、子同士の関係性が悪いなど)

四街道市みなみ地域包括支援センター

【 現状 】

・日々の相談援助を1つ1つ丁寧に行い対応している。相談件数が微増している中、相談後の確認やフォローに手が回らず、昨年に比べ行えていない。
・出前講座は、コロナ感染症の影響はほとんど受けず、ほぼ計画通りに行えている。また、新たに3か所の依頼があり、センターの周知が行えた。出前講座を複数回行うことで職員が経験を積むことができ、スキルも向上している。また、地域へのセンターの周知にもつながっている。
・一般相談や介護予防支援から得た情報をもとに、地域の支え合い活動や集いの場につなげることができないか、新たな社会資源が作れないかななどの視点を職員全員で意識し、センター内で情報を集め共有しはじめてる。

【 課題 】

・センターの活動の中で得た情報等を、生活支援体制整備事業や認知症初期集中支援チーム、他、関係機関に速やかに情報提供することや、スムーズな引き継ぎ等が行えていない。
・個別相談対応に追われ、地域特性の抽出まで至らないことが多い。
・若世代の方は高齢者の身近な相談先として包括があることを知らない方が多い

四街道市千代田包括支援センター

【 現状 】

・新設の包括であるため、いつでも、誰でも、相談しやすい環境や関係性を構築中である。
・高齢化率が高い地域で認知症が疑われるケースが多い。相談を受けた場合は必ず訪問し、本人の状態と生活環境確認を行っている。また、訪問する道程で地域の環境確認の機会にもなっている。
・インフォーマルサービスに関して、相談業務の中で情報提供を行っているが、各々の特徴を把握しきれない現状がある。

【 課題 】

・高齢化率が高い事は、高齢の地域住民も意識しており、「まだ大丈夫」「まだ頑張れる」と、一歩が踏み出せない状況に対して、一歩を踏み出すための「きっかけ」が少ない。
・参加する場所はあるが、行くための足がない、外に出ても休憩できる場所がない、など今後もニーズの把握と地域のネットワークづくりのための関係構築を進めていくことが重要となる。以前から築かれていたネットワークに入る事を躊躇っている人達がいることも事実であり、地域内での人間関係に配慮していく必要がある。

2. 事業ごとの各包括における令和5年度実施計画

【組織・運営体制等】

- ・事業計画の策定
- ・職員の姿勢
- ・職員のスキルアップ
- ・きめ細やかな相談支援、記録の実施
- ・行政機関等との連携強化
- ・広報活動
- ・苦情対応
- ・個人情報保護
- ・法令の遵守

令和5年度 四街道市地域包括支援センター運営方針

高齢者が住み慣れた地域で、尊厳のあるその人らしい生活を継続することができるようにするため、できる限り要介護状態にならないような予防対策から高齢者の状態に応じた介護サービスや医療サービスなどが切れ目なく提供される必要がある。このため、センターは地域の高齢者の心身の健康の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う。

令和5年度 事業計画

【基幹型】

- ・安定した心身状況で職員が勤務を続けられるよう、面談や個別職員に対する状況把握を行っていく。
- ・毎日の朝礼時に相談ケースの情報を共有し、チームでアセスメントして対応方法を検討することで、職員個人の負担感の軽減を図る。
- ・毎月定例開催する各種のミーティングで情報や知識・技能を共有し、職員の対応力の均一化を図る。

【みなみ】

- ・複数の職員で業務継続計画（BCP）を作成し、業務継続について理解し緊急時に対応できるようにする。
- ・例年通り、業務目標、個人目標を立て1年間計画と目標を持ち業務にあたる。自己評価や他者評価、個人面談等を通して業務スキルの向上を図る。
- ・気軽に相談しやすいセンターの雰囲気づくりを常に心がける。
- ・職員のメンタルヘルスに気を配り、メンタルヘルスチェックや個人面談の実施、適切な休暇の取得を勧める。

【千代田】

- ・地域全体が高齢者であることを踏まえ、被養護者のみならず、介護者への支援も含めた支援体制を構築していく事を目指して事業行っていく。
- ・担当圏域が1つであるため、地域に根付いた相談窓口となるよう、個別ケースへの丁寧な個別支援を心がける事を職員に周知する。
- ・業務を積み重ねることで職員のスキルアップを図ると同時に、地域住民と適切な距離感が保てるよう、研修や勉強会を通じて職員間の情報共有を行っていく。また、高齢者の居場所づくりのための情報収集を行っていく。

【総合相談支援業務】

- ・ネットワーク構築
- ・実態把握
- ・総合相談支援
- ・介護家族への相談支援
- ・地域共生社会の観点に立った包括的な支援の実施

令和5年度 四街道市地域包括支援センター運営方針

総合相談支援業務は、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行う。

令和5年度 事業計画

【基幹型】

- ・多問題家族の支援に対し、早期に多機関連携のためのカンファレンスや地域ぐるみで支援できるよう個別地域ケア会議を積極的に開催する。
- ・高齢者に関する分野やその周辺分野の研修会に参加することでより深く専門知識を習得し、幅広い相談に対応できるようにする。
- ・北中地区社協の活動拠点で行われている地域カフェに参加し、実態把握と相談支援を「ひだまり」「みらい」と協働で行う。

【みなみ】

- ・今後の後期高齢者の増加を踏まえ、1つ1つの相談を丁寧に行い、早期に課題を解決していく。また、相談対応後の必要なフォローや確認にも力を入れる。
- ・旭中学校地区で行っている出張相談についても周知を増やし、身近な場所で相談できることを発信し、相談者が増えるようにしていく。

【千代田】

- ・地域の高齢者の実態把握のために個別ケースの対応を行う際には、情報収集とアセスメントを丁寧に行っていく。また、地域のクリニックや薬局とも個別ケースでのつながりから、連絡を取り合い、関係づくりを継続して行っていく。
- ・介護者も高齢であることを考慮すると、包括支援センターまで足を運ぶことが困難である方に対して、出張相談窓口の設置を検討していく。

【全包括協働で行うこと】

- ・改選により新たに就任した民生委員も多いことから、地区民協の会合等に伺うなど信頼関係を醸成し、気軽に相談いただける関係づくりを行う。
- ・地域のネットワークを構築・強化するため、民生委員、自治会、地区社協、シニアクラブ等、高齢者が集う場所などに出向き、センターの周知を行う。

【権利擁護業務】

- ・成年後見制度の活用促進
- ・老人福祉施設等への措置の支援
- ・高齢者虐待への対応
- ・困難事例への対応
- ・高齢者虐待防止ネットワークの構築
- ・消費者被害の防止

令和5年度 四街道市地域包括支援センター運営方針

権利擁護業務は、地域の住民、民生委員、介護支援専門員等の支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のために必要な支援を行う。

令和5年度 事業計画

【基幹型】

- ・成年後見制度理解促進について
- ①相談窓口用にパンフレットの作成
- ②専門職向けに、県など他組織主催の研修会の広報周知
- ③市及び包括職員のスキルアップのための合同研修会の実施
- ・成年後見団体とのネットワークづくりの継続
- ・民生委員と地区社協職員と連携し、虐待防止のためのネットワークづくりを行う
- ・虐待対応内部研修の実施

【みなみ】

- ・高齢者虐待についての対応を速やかに行う。また、虐待となる前の「気になるケース」という段階で、関係機関から相談をいただけるよう、日頃から関係機関との情報交換を行う。また、センター職員が、何気ない会話や報告から「少し心配なケース」と感じることができるよう、高齢者虐待への意識を高く持つようにする。
- ・市民への周知啓発として、出前講座の中で「高齢者の虐待と養護者への支援について」を伝えていく。
- ・成年後見制度や日常生活自立支援事業について、必要な方に適切な情報提供と利用の為の支援を行う。また、出前講座を行い、地域住民に制度の周知を行う。
- ・成年後見制度についての職員勉強会を行い、知識を深め、相談対応のスキルを磨く。

【千代田】

- ・個別のケースにおいて必要と思われる時は、成年後見制度の説明を行い、成年後見団体と連絡を取り合いながら、スムーズに制度利用につながるよう支援していく。
- ・高齢者虐待防止については、行政と連携を取り、迅速に適切な対応が取れるよう、職員に対して手順の周知徹底を行う。また、権利擁護に関する研修に積極的に参加すると共に、事業所内で勉強会を開催し、職員のスキルアップに努める。
- ・困難事例に関して、職員間での情報共有を行い、困りごとの解決に向けた支援方法を話し合いながら対応していく。

【全包括協働で行うこと】

- ・虐待防止ネットワーク会議(研修会)の実施。引き続き、関係機関の理解促進を行う。ネットワークづくりのための本会議のあり方は、市と共同で検討する。
- ・消費生活センターや警察と連携し、消費者被害防止のための周知及び個別支援を行う

【介護予防ケアマネジメント業務(総合事業のケアマネジメント)】

- ・要支援状態になる可能性の高い高齢者を早期に把握し、アセスメントを行い、目標設定する。
- ・介護予防の取り組みを生活の中に取り入れ、自ら実施、評価できるように支援する

令和5年度 四街道市地域包括支援センター運営方針		
<p>介護予防ケアマネジメント業務は、要支援・要介護状態になる可能性の高い高齢者を早期に把握し、要介護状態等となることを予防し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることが出来るよう支援する。</p>		
令和5年度 事業計画		
<p>【基幹型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インテーク時など包括職員のアセスメントをある程度、統一できるような手引きを作成するなどして、職員の介護予防についての共通認識を図っていく。 ・地域向けの講話に介護予防の内容を盛り込み、住民との共通認識を図っていく。 ・ボランティア活動など、高齢者が地域活動などの社会参加を通じて介護予防ができるよう支援する。 	<p>【みなみ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座を行い、基本チェックリストや健康チェックツール等を活用し、身体状況のチェックを行い、必要な介護予防についてや生活習慣へのアドバイスや、セルフケアについても情報提供を行う。また個別の相談についても必要に応じて、チェックリストの実施や介護予防についての情報提供を同様に行っていく。 ・高齢者の役割や担えることに着目し、活動の場や楽しみの場になく、そういった場を作る視点を持ち対応していく。 	<p>【千代田】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に対する関心を高め、誰もが役割を持てるよう情報交換の場を設定していく。例えば、介護保険を利用して住宅改修を行った方を対象に、外出する機会を作り住民同士のつながりを構築していく事を目的に「住宅改修友の会(仮称)」の創設を検討する。 ・総合相談の中で、必要と思われる時には基本チェックリストを行い、早期把握に努める。
<p>【全包括協働で行うこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション職や多職種との情報交換や情報収集を行い、介護予防やセルフケアについての情報発信を行っていく。 		

【包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】

- ・包括的・継続的なケア体制の構築
- ・地域における介護支援専門員のネットワークの活用
- ・介護支援専門員に対する支援

令和5年度 四街道市地域包括支援センター運営方針

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務は、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい暮らしを続けることができるよう、地域における関係機関や多職種の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行う。

令和5年度 事業計画

【基幹型】

- ・引き続きケアマネ協議会の後方支援を担い、研修会やオンライン開催を支援する。また、地域のネットワークが作れるように地区社協や民協との顔つなぎの場をケアマネ協と協働して企画する。
- ・引き続き主任ケアマネ連絡会を定期開催して市内のケアマネが情報交換を図れるようにする。事例検討会についても年2回企画。
- ・ヘルパー協やデイ協がコロナ禍でほとんど活動できていないので再開に向けて働きかけていく。
- ・専門職による対応をていねいに行い、また、3職種が参加するカンファレンスを開催し、ケアマネ等の対応に関して後方支援を行う。

【みなみ】

- ・ケアマネジャーや介護保険事業所が、市と自立支援についての考え方が共有でき、自立支援に向けたケアマネジメントや支援が行えるよう働きかける。そのため研修会の開催や地域ケア会議への参加を促す。
- ・インフォーマルサービスの活用がしやすいよう資源をまとめケアマネジャーに提供する。
- ・ケアマネジャーからの個別の相談にのり、必要な助言や後方支援を行うことに力を入れる。
- ・国、県、市からの介護保険情報等をケアマネジャー協議会、主任ケアマネジャー連絡会を通して発信する。

【千代田】

- ・ケアマネジャーが相談しやすい関係を構築するため、各種会合に参加することを継続していく。

【全包括協働で行うこと】

- ・3包括の主任ケアマネジャーの定期的な連絡会を行い、地域のケアマネジャーから寄せられる相談からケアマネジャー個人や事業所が持つ課題を抽出、共有し、ケアマネジャーや事業所の支援を行っていく。また、必要な情報を高齢者支援課にも伝え連携を図っていく。

【地域ケア会議推進業務】

- ・医療・介護の専門職、民生委員等の多職種が参加する会議を行う
- ・地域づくり、社会資源の開発等へつなげることを目的として行う

令和5年度 四街道市地域包括支援センター運営方針

地域包括支援センターは、個別課題の解決のため、包括的支援事業を効率的・効果的に行うとともに、多職種で個別ケースの課題解決へ向けた支援内容を検討することを通じ、地域づくり、社会資源の開発、政策形成へつなげることを目的として地域ケア会議を行う。

個別ケースの検討にあたっては、必ずしも直接のサービス提供に関わっていない第三者を含めた医療、介護等の専門職、民生委員、NPO法人、自治会、社会福祉法人、ボランティア等多職種の者が協働する場とする。

令和5年度 事業計画

【基幹型】

- ・個別地域ケア会議を効果的に実施できるように職員向けに勉強会を開催する。
- ・生活支援コーディネーターに地域ケア会議に積極的に参加を依頼し、支え合いの地域づくりにつなげていく。

【みなみ】

- ・個別地域ケア会議を積極的に開催し、そこから見える地域の課題抽出を行う。次に地域課題について、関係機関で共有し課題解決に向けた協働が行えるようにしていく。

【千代田】

- ・個別ケースに対して、各関係機関と連携を取りながら随時、本人・家族を含めた話し合いを継続し、必要に応じて地域住民も含めた会議の開催を検討する。

【全包括協働で行うこと】

- ・自立支援のための地域ケア会議を年4回開催。毎回、各包括で1事例ずつ挙げ、年間12ケースを検討できるように調整する。また、市と協働し、他市の取り組みを参考に自立支援や介護予防の周知を図る。
- ・個別地域ケア会議や自立支援のための地域ケア会議で抽出できた地域課題について、市や生活支援コーディネーターと共有、政策形成につなげる。
- ・自立支援の考え方を周知し、対応ができるよう、自立支援型地域ケア会議への参加を居宅介護支援事業所以外にも広く働きかけ、参加を促す。また、自立支援型地域ケア会議開催後、市と3包括で評価を行い、自立支援に必要な視点を伝えるための研修を検討し開催につなげる。

【指定介護予防支援業務】

- ・特定のサービス事業所に偏らず事業ができています
- ・適切なプランがたてられている

令和5年度 四街道市地域包括支援センター運営方針

指定介護予防支援は、介護保険における予防給付の対象となる要支援者が介護予防サービス等の適切な利用等を行うことが出来るよう、その心身の状況、その置かれている環境等を勘案し、介護予防サービス計画を作成するとともに、当該介護予防サービス計画に基づく指定介護予防サービス等の提供が確保されるよう、介護予防サービス事業者等の関係機関との連絡調整などを行う。

令和5年度 事業計画

【基幹型】

- ・自立支援のための地域ケア会議へ参加や、包括内での事例検討を通じて介護支援専門員の資質向上を図り、介護予防・重度化防止に資するプラン作成を目指す。
- ・利用者が望む生活を継続できるよう、適切な利用者アセスメントを行い、公的サービスだけではなくインフォーマルサービスも含めた連携、調整を実施する。
- ・毎朝、ケアマネのみの情報交換やミニ・カンファレンスを行い、チームで対応できる力を付ける。
- ・法人他部門とも連携してBCPを年間を通じ作成し、災害時の意識を高めていく。

【みなみ】

- ・利用者の望む暮らしや、できる力を引きだし、介護保険のサービスだけにとどまらないサービス調整や自立支援を行っていく。
- ・自立支援の視点を持ちかかわる中で、地域で支える、地域づくりにつながる方の情報をセンター内で共有し、生活支援体制整備事業等に情報提供することで、地域包括ケアシステムの構築につなげる。
- ・事業継続計画(BCP)の作成を行い、全職員で理解し、緊急時でも業務が継続できる体制を整える。シュミレーション訓練を行い、非常時に備える。
- ・センター内での勉強会やミーティング、外部研修会などを定期的に行う。面接技術、個人情報取り扱いについて学び点検する。

【千代田】

- ・新規依頼に対して、待機者を減らし、迅速に対応できる体制を整えるよう努める。

【認知症地域支援・ケア向上事業】

- ・関係機関との連携
- ・地域の体制づくり
- ・当事者への支援

【認知症サポーター活動推進・地域づくり推進事業】

- ・チームオレンジの整備、運営支援
- ・ステップアップ講座を受講した認知症サポーターの活用
- ・当事者、家族が参画しやすい環境整備

令和5年度 四街道市地域包括支援センター運営方針

【認知症地域支援・ケア向上事業】

認知症地域支援・ケア向上事業では、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活を継続するために、医療・介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、効果的な支援を行う。そのため「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」の推進を図ることを念頭に置き、地域における認知症の人とその家族を支える仕組みづくりについて、認知症初期集中支援チームと連携し、市等と協働して取組を推進する。

【認知症サポーター活動推進・地域づくり推進事業】

市等と協働し、認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み(チームオレンジ)を地域ごとに整備し、認知症施策推進大綱(令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定)に掲げた「共生」の地域づくりを推進する。

令和5年度 事業計画

【基幹型】

・認知症の相談に対し、地域の一人としてその人らしく在宅生活を継続できるよう、地域共生社会の観点から相談支援をきめ細やかに行う。
 ・相談の際に把握したニーズから見てきた地域の課題について、地域ケア会議や生活支援コーディネーターと連携して解決に取り組む。
 ・地域の専門職やオレンジボランティア等によるチームオレンジを整備する。個別ケースの対応を中心にオレンジボランティアの活動を促進することで、小さなチームオレンジを作っていく。
 ・認知症ケアパスを活用し、認知症やその予防に関する普及啓発を行う。

【みなみ】

・オレンジカフェわろうべの里の開催を9回に増やし実施する。オレンジボランティアの協力を得て開催する。また、新たな、オレンジカフェが行えるよう、自治会やサロンに働きかけたり、オレンジボランティアの力を借りて個別の支援や、個人の為の集い(カフェ)の開催も行っていく。
 ・当事者にもオレンジボランティアになっていただき、活躍の場として行く。
 ・認知症サポーター養成講座を積極的に行い、ステップアップ講座受講者、オレンジボランティア登録者を増やし、認知症の方を支える人やその仕組みづくりを充実させていく。
 ・日々の認知症の相談対応を丁寧に行っていく。介護者の負担感にも気を配り、必要な支援や、関係機関、オレンジカフェなどの紹介を行う。

【千代田】

・既存のオレンジカフェの周知を進め、活動を維持していく。
 ・チームオレンジと関係を構築し、活動の活発化を図れるよう努める。
 ・圏域の認知症ケースの把握や状況確認を進め、介護保険サービスやインフォーマルサービス、各種制度や医療等にスムーズにつなげられる連携体制を構築していく。

【全包括協働で行うこと】

・特に、認知症と診断された方が、速やかに相談につながるよう、病院、クリニック、歯科、薬局等との連携を積極的に行い、包括支援センターが相談先であることの周知を重点的に行う。
 ・認知症の正しい理解や偏見をなくすための啓発活動として、9月の世界アルツハイマーデーに合わせ、展示イベントを行う。オレンジボランティアに協力をお願いし作品作りから展示までを行う。

【認知症初期集中支援推進事業】

- ・支援チームと医療関係者との連携
- ・支援チームに関する普及啓発
- ・認知症初期集中支援の実施

令和5年度 四街道市地域包括支援センター運営方針

【基幹型】

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を整備する。

令和5年度 事業計画

【基幹型】

- ・認知症早期の相談の促進とチームの啓発を継続して行う
- ・認知症とチームの啓発促進のため普及啓発講座を(鷹の台・千代田・鹿渡地区)開催する
- ・各包括支援センターから相談を受け対象に選定した本人、家族に対し、医療と連携を図りながら支援し、支援体制を構築する

【生活支援体制整備事業】 * 基幹型のみ

- ・地域のニーズと資源の状況の見える化、問題提起
- ・地縁組織等多様な主体への協力依頼等の働きかけ
- ・関係者のネットワーク化
- ・目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一
- ・生活支援の担い手養成やサービスの開発

令和5年度 四街道市地域包括支援センター運営方針

単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療・介護のサービス提供のみならず、生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的にしている。

地域包括支援センターは、生活支援コーディネーターと連携するとともに、必要な会議への参加、市民への普及啓発等、市と協働して取組を推進する。

令和5年度 事業計画

・四街道市地域支えあい推進会議(第1層協議体)で、市内全域の情報共有と他機関も交え、運営方針の統一をしていく。

・移送関係の課題解決の為に、新たな部会を立ち上げ、開催、検討をする。

・各地区の現状に合わせた支えあいの風土作りと、課題解決に向けた取り組みを2層SCと連携しながら行っていく。

・チーム員の再編成が必要な地域については、検討していく。

・支えあい活動の情報の発信(市政だより、「ふくし四街道」掲載・「支えあい通信」発行等)を行う。

・四街道の支えあい100人情報交換会を開催し、企業・施設等への地域づくりに関する活動報告、情報発信を行う。

・各地域包括支援センターと連携を図りながら個別課題を基本とし、地域課題に向け実践していく。

【基幹型業務】

- ・包括間の連絡会の企画、立案、調整、実施に関すること(業種・業務別の開催、情報交換、研修など)
- ・市全域にかかわる事業の企画・立案・実施

令和5年度 四街道市地域包括支援センター運営方針

【基幹型】

地域の課題や目標をセンター間で共有しながら、相互に連携し効果的に取り組みを推進するため、センター間の総合調整や介護予防のケアマネジメント及び地域ケア会議等の後方支援などを行う。

令和5年度 事業計画

【基幹型】

以下のとおり、市内全域を対象とした事業の方向性について市と協働で取り組むとともに、地域型包括間の調整を図る。

- ①専門職を対象とした虐待防止に関する啓発及び研修の開催
- ②自立支援のための地域ケア会議の企画、運営
- ③成年後見制度の普及啓発(今年度は相談員の対応力強化のための研修を充実)
- ④在宅医療・介護連携支援センターと協働した介護・医療の円滑な連携に向けた取り組み
- ⑤生活支援コーディネーターを巻き込んだ個別地域ケア会議の情報交換の開催

令和4年度 第4回

四街道市地域包括支援センター運営等協議会資料

令和5年度地域包括支援センター予算案

令和5年3月

四街道市 福祉サービス部 高齢者支援課

【 目 次 】

四街道市地域包括支援センター . . . 1

みなみ地域包括支援センター . . . 6

千代田地域包括支援センター . . . 10

令和5年度 地域包括支援センター予算案(総括)

【歳入】

(単位：円)

節	令和4年度予算	令和5年度予算	増減 (R5-R4)
市受託金収入	72,969,194	74,558,466	1,589,272
介護予防事業繰入金	836,088	1,173,480	337,392
介護保険収入	15,626,952	13,997,772	△ 1,629,180
支払資金残高繰入収入	1,482,340	1,997,139	514,799
合計	90,914,574	91,726,857	812,283

【歳出】

(単位：円)

節	令和4年度予算	令和5年度予算	増減 (R5-R4)
職員俸給	41,253,555	42,644,658	1,391,103
職員諸手当	8,255,934	8,166,534	△ 89,400
法定福利費	14,240,718	13,890,462	△ 350,256
臨時職員給与	17,771,089	16,922,588	△ 848,501
福利厚生費	179,780	121,000	△ 58,780
旅費交通費	84,400	50,000	△ 34,400
負担金支出	41,000	41,000	0
諸謝金	645,000	610,000	△ 35,000
消耗品費	442,272	485,354	43,082
車輛燃料費	228,200	256,490	28,290
食料費	7,120	8,560	1,440
印刷製本費	248,100	421,891	173,791
光熱水費	0	0	0
修繕費	188,800	153,600	△ 35,200
通信運搬費	1,006,890	934,650	△ 72,240
手数料	31,360	32,360	1,000
業務委託費	1,972,208	2,418,696	446,488
賃借料	2,957,424	2,989,104	31,680
研修費	155,900	106,000	△ 49,900
保険料	211,580	207,230	△ 4,350
保健衛生費	11,292	10,368	△ 924
公租公課費	33,400	26,600	△ 6,800
備品購入費	0	0	0
繰出金	836,088	1,173,480	337,392
予備費	112,464	56,232	△ 56,232
計	90,914,574	91,726,857	812,283

令和5年度 地域包括支援センター予算案(包括)

【歳入】

(単位：円)

節	令和4年度予算	令和5年度予算	増減 (R5-R4)
市受託金収入	46,432,555	50,203,105	3,770,550
介護予防事業繰入金	818,328	1,155,720	337,392
合計	47,250,883	51,358,825	4,107,942

【歳出】

(単位：円)

節	令和4年度予算	令和5年度予算	増減 (R5-R4)
職員俸給	26,420,129	29,403,354	2,983,225
職員諸手当	5,915,682	6,201,210	285,528
法定福利費	8,141,474	8,956,785	815,311
臨時職員給与	3,220,260	3,220,260	0
福利厚生費	113,180	54,400	△ 58,780
旅費交通費	34,400	16,000	△ 18,400
負担金支出	41,000	41,000	0
諸謝金	220,000	200,000	△ 20,000
消耗品費	116,117	130,109	13,992
車両燃料費	116,600	124,520	7,920
食料費	1,200	1,200	0
印刷製本費	151,055	239,760	88,705
光熱水費	0	0	0
修繕費	98,800	121,800	23,000
通信運搬費	733,770	768,570	34,800
手数料	5,940	5,940	0
業務委託費	182,340	182,308	△ 32
賃借料	1,495,656	1,507,089	11,433
研修費	89,900	20,000	△ 69,900
保険料	128,470	139,610	11,140
保健衛生費	7,310	7,310	0
公租公課費	17,600	17,600	0
備品購入費	0	0	0
繰出金	0	0	0
予備費	0	0	0
計	47,250,883	51,358,825	4,107,942

令和5年度 地域包括支援センター予算案(認知)

【歳入】

(単位：円)

節	令和4年度予算	令和5年度予算	増減 (R5-R4)
市受託金収入	13,543,242	14,027,333	484,091
介護予防事業繰入金	8,880	8,880	0
合計	13,552,122	14,036,213	484,091

【歳出】

(単位：円)

節	令和4年度予算	令和5年度予算	増減 (R5-R4)
職員俸給	8,760,994	9,102,120	341,126
職員諸手当	1,370,367	1,359,534	△ 10,833
法定福利費	2,473,237	2,545,421	72,184
臨時職員給与	0	0	0
福利厚生費	14,800	14,800	0
旅費交通費	10,400	12,000	1,600
負担金支出	0	0	0
諸謝金	350,000	350,000	0
消耗品費	73,285	70,055	△ 3,230
車両燃料費	0	0	0
食料費	480	480	0
印刷製本費	2,045	90,531	88,486
光熱水費	0	0	0
修繕費	0	0	0
通信運搬費	6,720	1,680	△ 5,040
手数料	0	500	500
業務委託費	52,088	52,088	0
賃借料	382,084	382,306	222
研修費	48,000	48,000	0
保険料	3,640	3,640	0
保健衛生費	3,982	3,058	△ 924
公租公課費	0	0	0
備品購入費	0	0	0
繰出金	0	0	0
予備費	0	0	0
計	13,552,122	14,036,213	484,091

令和5年度 地域包括支援センター予算案(生活)

【歳入】

(単位：円)

節	令和4年度予算	令和5年度予算	増減 (R5-R4)
市受託金収入	12,993,397	10,328,028	△ 2,665,369
介護予防事業繰入金	8,880	8,880	0
合計	13,002,277	10,336,908	△ 2,665,369

【歳出】

(単位：円)

節	令和4年度予算	令和5年度予算	増減 (R5-R4)
職員俸給	6,072,432	4,139,184	△ 1,933,248
職員諸手当	969,885	605,790	△ 364,095
法定福利費	1,834,510	1,264,312	△ 570,198
臨時職員給与	1,983,488	1,750,840	△ 232,648
福利厚生費	14,800	14,800	0
旅費交通費	18,800	18,800	0
負担金支出	0	0	0
諸謝金	75,000	60,000	△ 15,000
消耗品費	234,590	253,070	18,480
車両燃料費	0	0	0
食料費	5,440	6,880	1,440
印刷製本費	59,000	55,600	△ 3,400
光熱水費	0	0	0
修繕費	0	0	0
通信運搬費	75,600	8,400	△ 67,200
手数料	0	500	500
業務委託費	1,492,088	1,972,088	480,000
賃借料	152,004	152,004	0
研修費	10,000	30,000	20,000
保険料	3,640	3,640	0
保健衛生費	0	0	0
公租公課費	1,000	1,000	0
備品購入費	0	0	0
繰出金	0	0	0
予備費	0	0	0
計	13,002,277	10,336,908	△ 2,665,369

令和5年度 地域包括支援センター予算案(介護予防)

【歳入】

(単位：円)

節	令和4年度予算	令和5年度予算	増減 (R5-R4)
介護保険収入	15,626,952	13,997,772	△ 1,629,180
支払資金残高繰入収入	1,482,340	1,997,139	514,799
合計	17,109,292	15,994,911	△ 1,114,381

【歳出】

(単位：円)

節	令和4年度予算	令和5年度予算	増減 (R5-R4)
職員俸給	0	0	0
職員諸手当	0	0	0
法定福利費	1,791,497	1,123,944	△ 667,553
臨時職員給与	12,567,341	11,951,488	△ 615,853
福利厚生費	37,000	37,000	0
旅費交通費	20,800	3,200	△ 17,600
負担金支出	0	0	0
諸謝金	0	0	0
消耗品費	18,280	32,120	13,840
車両燃料費	111,600	131,970	20,370
食料費	0	0	0
印刷製本費	36,000	36,000	0
光熱水費	0	0	0
修繕費	90,000	31,800	△ 58,200
通信運搬費	190,800	156,000	△ 34,800
手数料	25,420	25,420	0
業務委託費	245,692	212,212	△ 33,480
賃借料	927,680	947,705	20,025
研修費	8,000	8,000	0
保険料	75,830	60,340	△ 15,490
保健衛生費	0	0	0
公租公課費	14,800	8,000	△ 6,800
備品購入費	0	0	0
繰出金	836,088	1,173,480	337,392
予備費	112,464	56,232	△ 56,232
計	17,109,292	15,994,911	△ 1,114,381

令和5年度 みなみ地域包括支援センター予算案(総括)

【歳入】

(単位：円)

節	令和4年度予算	令和5年度予算	増減 (R5-R4)
市受託金収入	37,436,007	38,719,987	1,283,980
介護予防事業繰入金	825,768	432,144	△ 393,624
介護保険収入	13,125,960	13,445,640	319,680
合計	51,387,735	52,597,771	1,210,036

【歳出】

(単位：円)

節	令和4年度予算	令和5年度予算	増減 (R5-R4)
職員俸給	24,588,800	24,457,100	△ 131,700
職員諸手当	5,515,908	6,677,280	1,161,372
法定福利費	6,925,193	8,085,215	1,160,022
臨時職員給与	10,317,378	9,559,460	△ 757,918
福利厚生費	60,300	86,009	25,709
旅費交通費	7,000	3,600	△ 3,400
負担金支出	1,000	1,000	0
諸謝金	0	0	0
消耗品費	82,895	110,939	28,044
車輛燃料費	194,550	212,336	17,786
食料費	0	0	0
印刷製本費	97,680	96,240	△ 1,440
光熱水費	0	0	0
修繕費	169,000	41,000	△ 128,000
通信運搬費	556,200	639,252	83,052
手数料	7,920	2,200	△ 5,720
業務委託費	29,700	0	△ 29,700
賃借料	1,441,951	1,399,711	△ 42,240
研修費	63,000	63,000	0
保険料	342,880	284,360	△ 58,520
保健衛生費	124,612	91,353	△ 33,259
公租公課費	36,000	4,000	△ 32,000
備品購入費	0	0	0
繰出金	825,768	432,144	△ 393,624
予備費	0	351,572	351,572
計	51,387,735	52,597,771	1,210,036

令和5年度 みなみ地域包括支援センター予算案(包括)

【歳入】

(単位：円)

節	令和4年度予算	令和5年度予算	増減 (R5-R4)
市受託金収入	31,500,575	32,542,513	1,041,938
介護予防事業繰入金	825,768	432,144	△ 393,624
合計	32,326,343	32,974,657	648,314

【歳出】

(単位：円)

節	令和4年度予算	令和5年度予算	増減 (R5-R4)
職員俸給	20,638,000	20,467,200	△ 170,800
職員諸手当	4,930,908	5,473,680	542,772
法定福利費	4,925,010	5,318,159	393,149
臨時職員給与	0	0	0
福利厚生費	36,500	39,095	2,595
旅費交通費	1,000	1,000	0
負担金支出	1,000	1,000	0
諸謝金	0	0	0
消耗品費	40,773	40,759	△ 14
車両燃料費	104,250	104,208	△ 42
食料費	0	0	0
印刷製本費	44,640	43,200	△ 1,440
光熱水費	0	0	0
修繕費	84,500	21,500	△ 63,000
通信運搬費	412,296	477,228	64,932
手数料	4,400	880	△ 3,520
業務委託費	14,850	0	△ 14,850
賃借料	832,103	795,503	△ 36,600
研修費	10,000	10,000	0
保険料	169,240	142,692	△ 26,548
保健衛生費	64,273	38,553	△ 25,720
公租公課費	12,600	0	△ 12,600
備品購入費	0	0	0
繰出金	0	0	0
予備費	0	0	0
計	32,326,343	32,974,657	648,314

令和5年度 みなみ地域包括支援センター予算案(認知)

【歳入】

(単位：円)

節	令和4年度予算	令和5年度予算	増減 (R5-R4)
市受託金収入	5,935,432	6,177,474	242,042
介護予防事業繰入金	0	0	0
合計	5,935,432	6,177,474	242,042

【歳出】

(単位：円)

節	令和4年度予算	令和5年度予算	増減 (R5-R4)
職員俸給	3,950,800	3,989,900	39,100
職員諸手当	585,000	735,000	150,000
法定福利費	877,606	933,976	56,370
臨時職員給与	0	0	0
福利厚生費	7,300	7,819	519
旅費交通費	3,600	1,000	△ 2,600
負担金支出	0	0	0
諸謝金	0	0	0
消耗品費	16,906	30,558	13,652
車両燃料費	34,750	34,736	△ 14
食料費	0	0	0
印刷製本費	15,840	15,840	0
光熱水費	0	0	0
修繕費	28,500	6,500	△ 22,000
通信運搬費	114,264	126,504	12,240
手数料	880	440	△ 440
業務委託費	4,950	0	△ 4,950
賃借料	164,814	201,414	36,600
研修費	38,000	38,000	0
保険料	53,480	41,540	△ 11,940
保健衛生費	34,542	14,247	△ 20,295
公租公課費	4,200	0	△ 4,200
備品購入費	0	0	0
繰出金	0	0	0
予備費	0	0	0
計	5,935,432	6,177,474	242,042

令和5年度 みなみ地域包括支援センター予算案(介護予防)

【歳入】

(単位：円)

節	令和4年度予算	令和5年度予算	増減 (R5-R4)
介護保険収入	13,125,960	13,445,640	319,680
合計	13,125,960	13,445,640	319,680

【歳出】

(単位：円)

節	令和4年度予算	令和5年度予算	増減 (R5-R4)
職員俸給	0	0	0
職員諸手当	0	468,600	468,600
法定福利費	1,122,577	1,833,080	710,503
臨時職員給与	10,317,378	9,559,460	△ 757,918
福利厚生費	16,500	39,095	22,595
旅費交通費	2,400	1,600	△ 800
負担金支出	0	0	0
諸謝金	0	0	0
消耗品費	25,216	39,622	14,406
車輛燃料費	55,550	73,392	17,842
食料費	0	0	0
印刷製本費	37,200	37,200	0
光熱水費	0	0	0
修繕費	56,000	13,000	△ 43,000
通信運搬費	29,640	35,520	5,880
手数料	2,640	880	△ 1,760
業務委託費	9,900	0	△ 9,900
賃借料	445,034	402,794	△ 42,240
研修費	15,000	15,000	0
保険料	120,160	100,128	△ 20,032
保健衛生費	25,797	38,553	12,756
公租公課費	19,200	4,000	△ 15,200
備品購入費	0	0	0
繰出金	825,768	432,144	△ 393,624
予備費	0	351,572	351,572
計	13,125,960	13,445,640	319,680

令和5年度 千代田地域包括支援センター予算案(総括)

【歳入】

(単位：円)

節	令和4年度予算	令和5年度予算	増減 (R5-R4)
市受託金収入	15,796,733	26,100,000	10,303,267
介護予防事業繰入金	0	216,072	216,072
介護保険収入	1,954,836	7,715,736	5,760,900
合計	17,751,569	34,031,808	16,280,239

【歳出】

(単位：円)

節	令和4年度予算	令和5年度予算	増減 (R5-R4)
職員俸給	7,435,000	18,390,000	10,955,000
職員諸手当	3,150,000	6,780,000	3,630,000
法定福利費	1,693,600	4,027,200	2,333,600
臨時職員給与	0	0	0
福利厚生費	55,250	164,300	109,050
旅費交通費	179,400	340,800	161,400
負担金支出	0	1,000	1,000
諸謝金	0	0	0
消耗品費	283,490	195,922	△ 87,568
車輛燃料費	74,700	119,520	44,820
食料費	0	0	0
印刷製本費	59,500	312,000	252,500
光熱水費	0	0	0
修繕費	22,240	0	△ 22,240
通信運搬費	195,100	450,000	254,900
手数料	282,150	738,000	455,850
業務委託費	0	0	0
賃借料	727,384	1,869,600	1,142,216
研修費	90,400	87,000	△ 3,400
保険料	29,050	65,800	36,750
保健衛生費	167,705	124,130	△ 43,575
公租公課費	0	0	0
備品購入費	3,297,650	0	△ 3,297,650
繰出金	0	216,072	216,072
予備費	8,950	150,464	141,514
計	17,751,569	34,031,808	16,280,239

令和5年度 千代田地域包括支援センター予算案(包括)

【歳入】

(単位：円)

節	令和4年度予算	令和5年度予算	増減 (R5-R4)
市受託金収入	11,861,265	19,534,000	7,672,735
介護予防事業繰入金	0	216,072	216,072
合計	11,861,265	19,750,072	7,888,807

【歳出】

(単位：円)

節	令和4年度予算	令和5年度予算	増減 (R5-R4)
職員俸給	4,870,000	10,780,000	5,910,000
職員諸手当	2,076,000	3,900,000	1,824,000
法定福利費	1,111,360	2,348,800	1,237,440
臨時職員給与	0	0	0
福利厚生費	12,000	21,900	9,900
旅費交通費	133,800	255,600	121,800
負担金支出	0	1,000	1,000
諸謝金	0	0	0
消耗品費	202,980	112,322	△ 90,658
車両燃料費	39,840	71,712	31,872
食料費	0	0	0
印刷製本費	32,000	252,000	220,000
光熱水費	0	0	0
修繕費	16,680	0	△ 16,680
通信運搬費	130,800	275,400	144,600
手数料	168,300	456,000	287,700
業務委託費	0	0	0
賃借料	415,808	1,121,760	705,952
研修費	47,400	39,000	△ 8,400
保険料	13,400	38,900	25,500
保健衛生費	117,659	75,678	△ 41,981
公租公課費	0	0	0
備品購入費	2,473,238	0	△ 2,473,238
繰出金	0	0	0
予備費	0	0	0
計	11,861,265	19,750,072	7,888,807

令和5年度 千代田地域包括支援センター予算案(認知)

【歳入】

(単位：円)

節	令和4年度予算	令和5年度予算	増減 (R5-R4)
市受託金収入	3,935,468	6,566,000	2,630,532
介護予防事業繰入金	0	0	0
合計	3,935,468	6,566,000	2,630,532

【歳出】

(単位：円)

節	令和4年度予算	令和5年度予算	増減 (R5-R4)
職員俸給	1,590,000	3,710,000	2,120,000
職員諸手当	654,000	1,200,000	546,000
法定福利費	359,040	785,600	426,560
臨時職員給与	0	0	0
福利厚生費	4,000	7,300	3,300
旅費交通費	45,600	85,200	39,600
負担金支出	0	0	0
諸謝金	0	0	0
消耗品費	69,260	38,600	△ 30,660
車両燃料費	19,920	23,904	3,984
食料費	0	0	0
印刷製本費	20,000	30,000	10,000
光熱水費	0	0	0
修繕費	5,560	0	△ 5,560
通信運搬費	43,600	91,800	48,200
手数料	56,100	141,000	84,900
業務委託費	0	0	0
賃借料	156,056	373,920	217,864
研修費	38,000	38,000	0
保険料	6,700	13,450	6,750
保健衛生費	43,220	27,226	△ 15,994
公租公課費	0	0	0
備品購入費	824,412	0	△ 824,412
繰出金	0	0	0
予備費	0	0	0
計	3,935,468	6,566,000	2,630,532

令和5年度 千代田地域包括支援センター予算案(介護予防)

【歳入】

(単位：円)

節	令和4年度予算	令和5年度予算	増減 (R5-R4)
介護保険収入	1,954,836	7,715,736	5,760,900
合計	1,954,836	7,715,736	5,760,900

【歳出】

(単位：円)

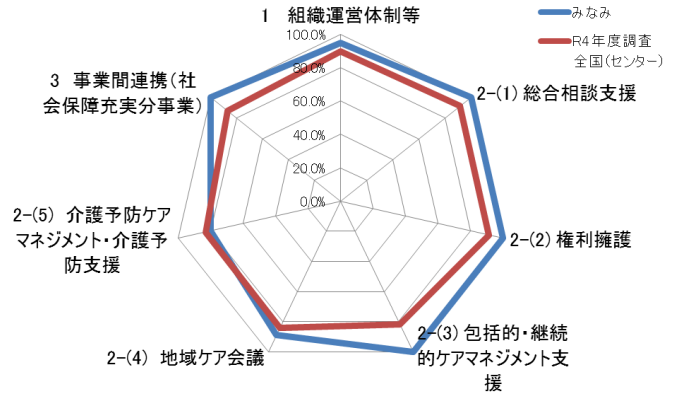
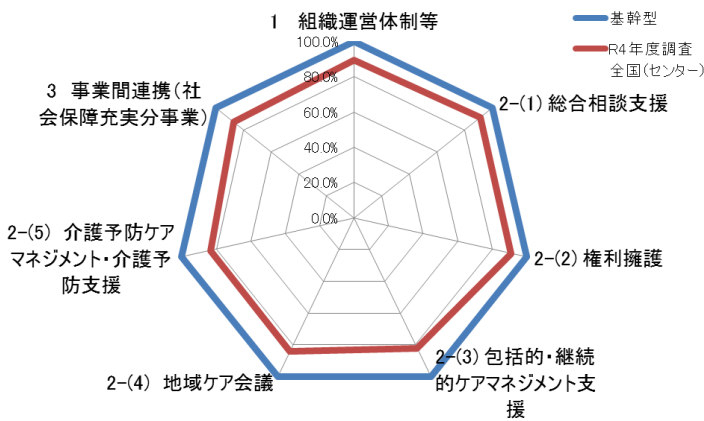
節	令和4年度予算	令和5年度予算	増減 (R5-R4)
職員俸給	975,000	3,900,000	2,925,000
職員諸手当	420,000	1,680,000	1,260,000
法定福利費	223,200	892,800	669,600
臨時職員給与	0	0	0
福利厚生費	39,250	135,100	95,850
旅費交通費	0	0	0
負担金支出	0	0	0
諸謝金	0	0	0
消耗品費	11,250	45,000	33,750
車輛燃料費	14,940	23,904	8,964
食料費	0	0	0
印刷製本費	7,500	30,000	22,500
光熱水費	0	0	0
修繕費	0	0	0
通信運搬費	20,700	82,800	62,100
手数料	57,750	141,000	83,250
業務委託費	0	0	0
賃借料	155,520	373,920	218,400
研修費	5,000	10,000	5,000
保険料	8,950	13,450	4,500
保健衛生費	6,826	21,226	14,400
公租公課費	0	0	0
備品購入費	0	0	0
繰出金	0	216,072	216,072
予備費	8,950	150,464	141,514
計	1,954,836	7,715,736	5,760,900

地域包括支援センターの事業評価について

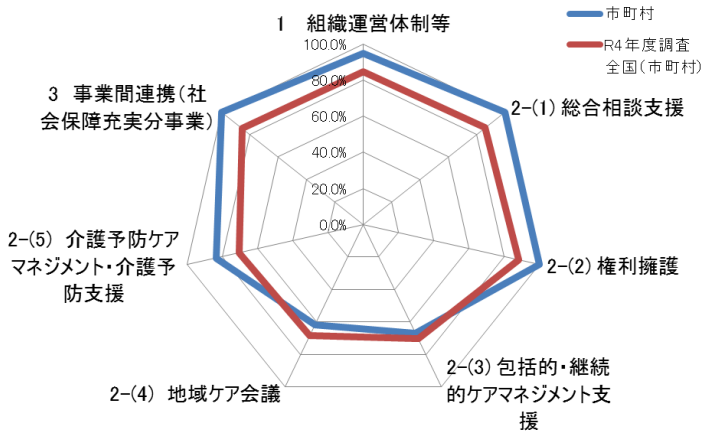
令和5年3月

図：地域包括支援センターの取組状況（令和3年度）

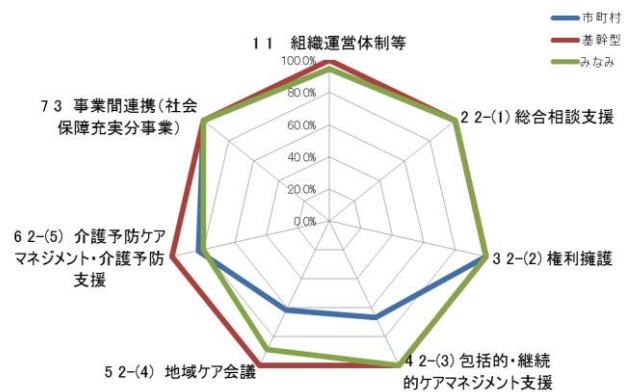
各センターと全国平均の比較



四街道市と全国平均の比較



四街道市と各センターの比較



1. 当市の地域包括支援センターの特徴

全体的にバランスよく業務に取り組むことができている。昨年度と比較し、「地域ケア会議」が改善され、全国平均を上回っている。「介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」についても、ほぼ全国平均と同等。

2. 現状で取組が進んでいない業務とその要因

市では「地域ケア会議」、「包括的・継続的ケアマネジメント支援」、包括は「介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」が進んでいない。

「地域ケア会議」については、「センター主催の運営方針を会議参加者や関係機関へ周知する」や、市が「地域ケア会議の検討内容を住民向けに公表する」、「センター主催の地域ケア会議へ参加する」などができていなかった。

「包括的・継続的ケアマネジメント支援」については、「介護支援専門員を対象に、包括的・継続的ケアマネジメントを行うための課題や支援などに関するアンケートや意見収集等を行い、センターに情報提供を行っている」、「地域の介護支援専門員の実践力向上を図ることなどを目的とした、地域ケア会議や事例検討等を行うことができるように、センター職員を対象とした研修会を開催している」ができていなかった。

「介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」については、「利用者のセルフマネジメントを推進するため、介護予防手帳などの支援の手法を定め、センターに示している」ができていなかった。

3. 市の取組とセンターの取組に差がみられる業務とその要因

特に、「地域ケア会議」に差がみられている。

センター主催の地域ケア会議へ市が参加できていないことが大きな要因となっている。

現状、個別支援型の地域ケア会議については、市の担当者が参加者として呼ばれた場合のみ出席している。令和3年度は出席した会議がなかったが、実施した際の報告を提出してもらい、把握に努めている。

4. 今後の取組

現在できていることを継続しつつ、地域ケア会議に関連する取り組みを強化していく。

令和4年度 地域包括支援センター アンケート集計

資料NO. 6

実施期間 : 令和5年2月1日～令和5年2月28日
 実施方法 : 相談者へ、相談後にアンケートの記載をお願いし実施

		基幹型	みなみ	千代田
どなたのことをご相談	相談対象者(自身)	1	2	2
	家族	5	11	13
	その他	1	1	0
	不明	0	0	0
来訪者の年齢	40歳代以下	0	1	2
	50歳代	2	3	3
	60歳代	0	3	2
	70歳代	2	1	5
	80歳代	3	5	3
	90歳代以上	0	1	0
来訪者の性別	男	4	5	6
	女	3	8	9
	不明	0	1	0
	合計	7	14	15
案内表示	わかりやすい	4	12	14
	どちらでもない	1	0	1
	わかりにくい	2	1	0
	不明	0	1	0
職員の挨拶、言葉づかい、態度等	良い	7	14	15
	どちらでもない	0	0	0
	悪い	0	0	0
	不明	0	0	0
説明のわかりやすさ	わかりやすい	7	14	15
	どちらでもない	0	0	0
	わかりにくい	0	0	0
	不明	0	0	0
対応の速さ、丁寧さ	迅速、丁寧	7	14	15
	どちらでもない	0	0	0
	遅い、丁寧でない	0	0	0
	不明	0	0	0
プライバシーへの配慮	配慮されている	2	10	10
	どちらでもない	5	4	3
	配慮がない	0	0	0
	不明	0	0	2
満足感	満足	7	14	14
	ふつう	0	0	1
	不満	0	0	0
	不明	0	0	0

令和4年度 地域包括支援センター アンケート 自由記載

【基幹型】

【みなみ】

- ・対応が丁寧で納得しました。来てよかったです。
- ・窓口近くとすぐお声かけいただけるので相談しやすいです。
- ・ていねいに話をきいていただきました。よろしくお願いいたします。

【千代田】

- ・当日連絡の急なご相談でしたが、丁寧にご対応頂きました。今後とも宜しくお願いいたします。
- ・とても親切に説明され、満足致しました。私は近くでもあり、これから相談いろいろありますので、よろしくお願いいたします。
- ・やさしく説明していただきました。ありがとうございました。
- ・近くにできてたすかりました。主人が倒れる前2023以前に開設されたら、早くあてができていたとくやまれます。
- ・安心出来ました。非常に丁寧な説明をしてくださいました。ありがとうございました。
- ・ご丁寧の説明していただきよくわかりました。今後よろしくお願いいたします。
- ・今後共御支援よろしくお願いいたします。